

認定農林水産物・食品輸出促進団体

農林水産物・食品輸出促進団体の認定制度

農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）の認定制度は、令和4年5月の農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の改正に伴い、新たに創設された制度です。29の輸出重点品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、オールジャパンで輸出の促進を図る団体を所管大臣が認定農林水産物・食品輸出促進団体として認定します。令和4年10月1日に改正法が施行され、本制度が開始し、今般、認定証を授与する令和5年に認定した8団体（12品目）を加え、合計で15団体（27品目）が認定されています。

認定証を授与する認定農林水産物・食品輸出促進団体

認定番号	認定日	認定農林水産物・食品輸出促進団体名	認定対象品目※
8	R5. 3. 31	公益社団法人 日本茶業中央会	茶
9		一般社団法人 全日本錦鯉振興会	錦鯉
10	R5. 10. 13	全国醤油工業協同組合連合会	味噌・醤油のうち 醤油
11		全国味噌工業協同組合連合会	味噌・醤油のうち 味噌
12	R5. 11. 14	一般社団法人 日本ほたて貝輸出振興協会	ホタテ貝
13		一般社団法人 日本養殖魚類輸出推進協会	ぶり、たい
14		一般社団法人 日本畜産物輸出促進協会	牛肉、豚肉、鶏肉、 鶏卵、牛乳乳製品
15	R5. 12. 12	全日本カレー工業協同組合	ソース混合調味料 のうちカレールウ 及びカレー調製品

※本欄には認定対象の輸出重点品目のみを記載しており、団体はこれら以外の品目も活動対象としている場合があります。

公益社団法人 日本茶業中央会

(JAPAN TEA CENTRAL PUBLIC INTEREST INCORPORATED ASSOCIATION)

団体の概要

概要及び設立時期

日本茶業中央会は、茶の生産、加工・流通、輸出関連の全国団体、主産県の茶業会議所、茶関係事業者を会員とする法人。明治17年設立の中央茶業組合本部を母体に、昭和18年に社団法人、平成25年に公益社団法人に認定。

目的

茶業の健全な発展及び国民生活の豊かさの向上実現に寄与するため、

- ① 茶業及び茶文化の振興に関する関係機関への提言
- ② 茶の需要の拡大、計画的な生産等茶の需給の安定に係る総合的施策の推進
- ③ 茶の生産、流通及び加工の合理化
- ④ 安全安心な信頼性の高い茶の供給体制の整備
- ⑤ 国際的な視点に立った日本茶の振興と日本茶文化の普及等を実施する。

代表者

会長 上川 陽子

会員

全国茶生産団体連合会、全国茶商工業協同組合連合会、日本茶輸出組合、公益社団法人静岡県茶業会議所、公益社団法人京都府茶業会議所、公益社団法人鹿児島県茶業会議所、三重県茶業会議所、(株)伊藤園、サントリー食品インターナショナル(株)、三井農林(株) **全10会員**

主な取組

海外における販路開拓活動①

- ・ 米国、カナダ、台湾において展示会に出展し、輸出業者の商談を支援



アメリカにおける展示会



台湾における展示会

■ 主な取組（続き）

海外における販路開拓活動②

- ・ 欧州における市場・嗜好調査、アジア等での消費者向けペアリングセミナー、試験販売等を実施

シンガポールでのペアリングセミナーチラシ



輸出拡大上の課題解決に向けた調査等



コンテナ輸送による品質影響試験

- ・ ウィズコロナ、ポストコロナ期の茶の国際輸送環境の変化およびコンテナ輸送が茶の品質に与える影響を調査
- ・ 輸出業者・行政向け輸出セミナー（貿易基礎・残留農薬・認証制度等）を実施
- ・ 今後の伸びが期待される輸出向けほうじ茶の残留農薬・カフェイン量を調査

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- ・ 海外消費者の理解向上、現地店頭販売員の資質向上のためのバイリンガルパンフレットを開発・制作



輸出ターゲット国の市場・規制調査

- ・ 輸出先国の残留農薬規制に関する問い合わせに的確に対応するための残留農薬相談窓口を設置
- ・ 大学研究機関等と協力し、5か国で今後の日本茶消費をリードする若年消費者を中心とした嗜好調査を実施

（日本茶業中央会等の聞き取りを基に農林水産省が作成（日本茶業中央会が一体となって実施した日本茶輸出促進協議会の取組を含む））



団体の概要

概要及び設立時期

全日本錦鯉振興会は、錦鯉生産者、流通業者、錦鯉を取り扱う事業者の団体等で構成される団体で昭和45年に設立。令和4年5月に一般社団法人に移行。

目的

錦鯉生産に関する相互研鑽、錦鯉文化の深化・拡充により、平和と文化の向上に資するため、

- ① 錦鯉の品評会の開催
- ② 錦鯉の生産・流通に関する情報の提供、関連図書、資材の紹介
- ③ 錦鯉の普及宣伝並びに海外市場の開拓
- ④ 錦鯉の生産及び評価能力向上のための研修会
- ⑤ 各地区等で開催する品評会、研修会等への協力と審査員・講師の派遣
- ⑥ 錦鯉の輸出促進に関する業務等を実施する。

代表者

理事長 平澤 久司

会員

- 錦鯉生産者
- 流通業者
- 錦鯉に関する商品の取り扱い業者 **全497会員**（うち海外会員：201会員）

主な取組

海外における販路開拓活動

- 海外で開催する品評会、研修会等への協力と審査員・講師の派遣
- 海外の生産者やバイヤー等を対象としたセミナーを開催



海外での錦鯉の品評会（左から中国、タイ、インドネシア）



■ 主な取組（続き）

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- 世界錦鯉サミットの開催
 - ・ 各国駐日大使等(21カ国)、各国錦鯉業界代表、関係国会議員、関連学会等 約150名参加
 - ・ 錦鯉の誕生の歴史や魅力、世界的な錦鯉文化の広がりや今後の可能性について共有
- 駐日外交団による地方視察ツアーの実施
「錦鯉発祥の地」である長岡市及び小千谷市の錦鯉関連施設や、新潟県錦鯉品評会などの視察を通して、錦鯉の魅力や歴史への理解を醸成。



世界錦鯉サミット
(令和4年11月6日)



駐日外交団による地方視察ツアー
(令和4年11月5日)



業界共通の課題解決に向けた取組

- 世界中で流通する錦鯉の品質の平準化や適正な流通を図るため、品種の基準と錦鯉証明システムの導入に向けた取組を実施
 - ・ 主要21品種の定義を日本農林規格（JAS）で明文化。その他の品種の定義化のため、品種名と定義の国際基準化に向けた取組を実施。
 - ・ 不正な生産証明の排除や販売された錦鯉のデータベース化を図るための錦鯉証明システム開発に向けた取組を実施。



錦鯉の主な品種

輸出ターゲット国の市場・規制調査

- ヨーロッパ・中国・東南アジア・アメリカへの輸出拡大、南米・中東への輸出開始を目指して、錦鯉の生産・流通状況や日本との規制等について調査

全国醤油工業協同組合連合会

(Japan Federation of Soy Sauce Manufacturers Cooperatives)

団体の概要

概要及び設立時期

全国醤油工業協同組合連合会は、中小企業等協同組合法に基づき、昭和37年に設立。

目的

会員及びその組合員の相互扶助の精神に基づき、必要な共同事業を行い、もって自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図るため、

- ① 醤油及び原材料の共同購入・生産・購買・保管・運送並びに斡旋に関する事業
- ② 醤油及び醤油加工品の市場開拓
- ③ 経営及び技術の改善向上、知識の普及を図るための教育及び情報の提供等を実施する。

代表者

代表理事会長 正田隆

会員

各都道府県 醤油業を営む事業者で組織された46協同組合と、2 協同組合連合会の**全48会員**。会員傘下には、約1,100社が所属。

主な取組

輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- ・ 米国、欧州（フランス、英国、ドイツ等）における市場概況、消費動向等を調査

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- ・ 英語、フランス語、ドイツ語等の多言語による販促資材の作成

海外等における販路開拓活動

- ・ 傘下の事業者を取りまとめて、SIAL Paris（フランス・ヨーロッパ最大級の食品見本市）、Winter Fancy Food Show（米国・西海岸最大級の総合高級食品見本市）に出展



日本産の独自性、特徴をPRする動画の作成、SNS等での発信



SIAL Paris（フランス・パリ）に出展した時の様子（令和4年10月）



Winter Fancy Food Show（米国・ラスベガス）に出展した時の様子（令和5年1月）

（全国醤油工業協同組合連合会からの聞き取り等を基に農林水産省が作成）

全国味噌工業協同組合連合会

(Japan Federation of Miso Manufacturers Cooperatives)

団体の概要

概要及び設立時期

全国味噌工業協同組合連合会は、中小企業等協同組合法に基づき、昭和35年に設立。

目的

会員及びその組合員の相互扶助の精神に基づき、必要な共同事業を行い、もって自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上等を図るため、

- ① 原材料の共同購買並びに斡旋に関する事業
- ② 味噌の共同宣伝及び市場開拓、事業に関する調査研究
- ③ 経営及び技術の改善向上、知識の普及を図るための教育及び情報の提供等を実施する。

代表者

会長 満田盛護

会員

各都道府県 味噌業を営む事業者で組織された45協同組合と1協同組合連合会の**全46会員**。会員傘下には、約780社が所属。

主な取組

輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- ・ 米国、フランス、英国、UAE、ブラジルにおける市場概況、流通状況、消費動向など、日本産と他国産を差別化するための流通実態を調査

海外におけるジャパンブランドの確立に向けた取組

- ・ フランス語やイタリア語による販促資材の作成
- ・ イタリア・バチカン両大使館等での試食会等のPRイベントの実施

海外における販路開拓活動

- ・ 傘下の事業者を取りまとめて、SIAL Paris（フランス・ヨーロッパ最大級の食品見本市）に出展



日本産の独自性、特徴をPRする動画の作成、SNS等での発信



大使館での試食会の様子（令和4年10月）



SIAL Paris（フランス・パリ）に出展した時の様子（令和4年10月）

（全国味噌工業協同組合連合会からの聞き取り等を基に農林水産省が作成）

一般社団法人 日本ほたて貝輸出振興協会

(J-HOTATE Association)



団体の概要

概要及び設立時期

日本ほたて貝輸出振興協会は、ホタテ貝及びその加工品（ホタテ貝製品）の生産、加工、流通、販売等を行う企業、団体等で構成される協議会として令和3年12月に設立。令和5年10月に任意団体から一般社団法人に移行。

目的

ホタテ貝製品の輸出拡大に寄与するため、

- ① 国内外でのPR、展示会・セミナー等の実施及び海外マーケティング調査等に係る事業
- ② 競争力強化、ブランド力向上等に係る事業
- ③ 輸出拡大に資する情報収集及び会員への情報提供等を実施する。

代表者

会長 野村一郎

会員

北海道漁業協同組合連合会、青森県漁業協同組合連合会、岩手県漁業協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、（株）イチャマル長谷川水産、鎌田水産（株）、（株）極洋、（株）鮮冷、（株）ニチレイフレッシュ、（株）ニッスイ、マルハニチロ（株）、（株）山神 他

全73会員

主な取組

海外における販路開拓活動

- 会員事業者を取りまとめて、Seafood Expo North America（米国・世界3大水産物見本市）やSeafood Expo Asia（シンガポール・東南アジア最大級の水産物見本市）等に出展



Seafood Expo North America
(米国・ボストン) に出展した時の様子
(令和5年3月)



Seafood Expo Asia
(シンガポール) に出展した時の様子
(令和5年9月)



主な取組（続き）

- 海外バイヤーの産地への招聘、試食セミナーの開催



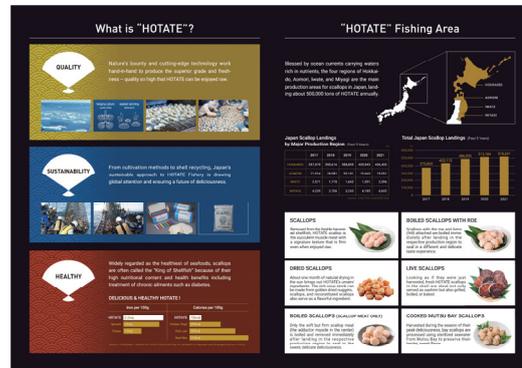
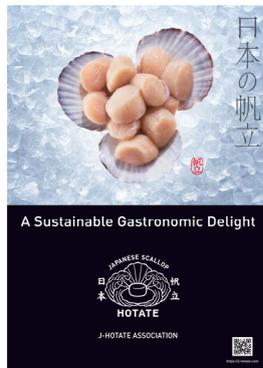
海外バイヤー向けセミナーの様子
(令和5年2月)



海外バイヤーによる市場視察の様子
(令和5年2月)

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- 英語、中国語等の多言語による販促資材の作成
- 国連総会の開催に合わせて行われたレセプションでのブース出展
- 香港輸出支援プラットフォームや香港税関と連携した日本産ほたて貝製品偽造品の流通防止・取締り対応の実施



見本市等で使用するポスターやパンフレット



日本産の魅力をもつ動画の作成、SNS等での発信



レセプションでのブース出展の様子
(令和5年9月)

輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- 米国等におけるほたての市場概況、消費動向等を調査

(日本ほたて貝輸出振興協会からの聞き取り等を基に農林水産省が作成)

一般社団法人 日本養殖魚類輸出推進協会

(Japan Farmed Fish Export Association)



団体の概要

概要及び設立時期

日本養殖魚類輸出推進協会は、ぶり、たい類及びその加工品等（ぶり・たい製品）の輸出拡大を図ろうとする企業、団体等で構成される協議会として令和4年3月に設立。令和5年2月に任意団体から一般社団法人に移行。

目的

- ぶり・たい製品の輸出拡大を図るため、
- ① 国内外でのPR、展示会・セミナー等の実施及び海外マーケティング調査等に係る取組
 - ② 競争力強化、ブランド力向上等に係る取組
 - ③ 輸出拡大に資する情報収集及び会員への情報提供等を実施する。

代表者

会長 山本有二

会員

(一社) 全国養殖魚輸出振興協議会、東町漁業協同組合、(有) 苓南尾鷲物産(株)、イヨスイ(株)、(株) ニシウオマーケティング 他 **全44会員**

主な取組

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- ・ フランス料理のシェフのアドバイスの下、各国の食文化に合わせたレシピを作成し、英語等でホームページ上に公開
- ・ 国連総会の開催に合わせて行われたレセプションでのブース出展



各国の食文化に合わせたレシピで作った料理
(カレー風味のブリマヨ・グリル、マダイの白ワイン蒸し ミネストローネ添え)



レセプションでのブース出展の様子
(令和5年9月)

主な取組（続き）

- 海外見本市等で使用する英語のポスターやパンフレット、ジャパンブランドをPRする統一ロゴマークの作成



見本市等で使用するポスターやパンフレット

統一ロゴマーク

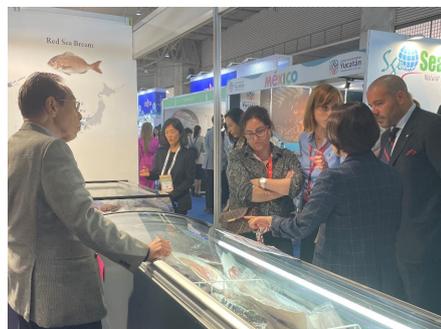
海外における販路開拓活動

- 東南アジア等でのバイヤー向けの試食セミナーや商談会の開催



マレーシアでのセミナーと試食会の様子
(令和4年11月)

- 会員事業者を取りまとめて、世界3大水産物見本市であるSeafood Expo North America（米国）やSeafood Expo North Global（スペイン）、Seafood Expo Asia（シンガポール・東南アジア最大級の水産物見本市）等に出展



Seafood Expo North America（米国・ボストン、令和5年3月）（左）、
Seafood Expo Global（スペイン・バルセロナ、令和5年4月）（中央）、
Seafood Expo Asia（シンガポール、令和5年9月）（右）に出展した時の様子

輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- 米国、韓国等におけるぶり、たいの市場分析や国内加工工場の課題抽出等の調査

（日本養殖魚類輸出推進協会からの聞き取り等を基に農林水産省が作成）

一般社団法人 日本畜産物輸出促進協会 (J-LEC)

(Japan Livestock Products Export Promotion Council)

団体の概要

概要及び設立時期

日本畜産物輸出促進協会は、日本産畜産物のオールジャパンでのプロモーションや輸出に関する情報の収集・提供等を通じ、日本産畜産物の輸出を促進することを目的として平成26年12月に設立。令和5年9月に任意団体から一般社団法人に移行。

目的

国産畜産物の輸出を促進するため、

- ① 輸出促進のため必要な事業
- ② 輸出に関する情報の収集、分析・検討とその結果の会員への提供と助言
- ③ 輸出に関する調査・研究
- ④ 商談会や見本市への参加、広報宣伝等による需要の開拓等を実施する。

代表者等

最高顧問 森山 裕 衆議院議員

会長 井出 道雄

会員

畜産品目別輸出協議会、中央団体等 **全13会員**

牛肉輸出協議会 (全88会員)

豚肉輸出協議会 (全23会員)

鶏肉輸出協議会 (全37会員)

鶏卵輸出協議会 (全63会員)

牛乳乳製品輸出協議会 (全10会員)

食肉加工品輸出協議会 (全36会員)

伊藤ハム米久HD (株)、エスフーズ (株)、スターゼン(株)、日本ハム(株)、(株)ミートコンパニオン、JA全農インターナショナル(株)、全国農業協同組合連合会、(公社)日本食肉生産技術開発センター、(公社)日本食肉格付協会、ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会、全国肉牛事業協同組合、(公社)中央畜産会、(公社)日本食肉協議会、(一社)日本食肉加工協会、(公社)日本食肉市場卸売協会 等

中央団体等：

- (一社) 家畜改良事業団、(公社) 中央畜産会、(公社) 日本食肉格付協会、(公社) 日本食肉協議会、全国農業協同組合連合会、地方競馬全国協会、(独) 農畜産業振興機構

主な取組

海外における販路開拓活動

- 国際展示会への出展や試食会の実施等によるプロモーションの実施、産地と現地バイヤーとの商談の場の提供



連日のにぎわいを見せたフランスでの展示会におけるプロモーション、試食会の様子 (令和4年10月)

海外におけるジャパブランドの確立に向けた取組

- 日本産畜産物の識別を容易にする統一マークによるPRや日本産畜産物の魅力、知識普及のセミナー実施等による日本産畜産物のブランドの確立・普及



日本産畜産物の識別を容易にする統一マーク

和牛の魅力と正しい知識を普及するセミナーの様子 (令和5年2月)

輸出に関する課題解決に向けた取組

- 需要の裾野の拡大や多様な部位の輸出に向けたカッティング講座の実施、外国人シェフを用いたレシピ集の作成、多言語のカッティングガイドの提供

輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- 輸出先国における日本産畜産物や競合品の価格等の流通実態の調査、消費者の嗜好のアンケート調査等の実施



ドバイで好評を博したWAGYU KIMONO BUTCHER-渡邊講師によるカッティング講座 (令和5年2月)

外国人シェフによるレシピ集、多言語のカッティングガイド



フランスの精肉店の高級牛肉ショーケース

その他の取組

- 各品目協議会（牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品、食肉加工品）の連携、情報交換の場の設定、取組の確認・検証
- 国内における地域の輸出相談窓口の設置、パンフレット等による生産者に対する輸出に関する理解醸成 等

全日本カレー工業協同組合

(All Japan Curry Manufacturers Association)

団体の概要

概要及び設立時期

全日本カレー工業協同組合は、中小企業等協同組合法に基づき、昭和36年に設立。

目的

組合員の相互扶助の精神に基づき、必要な共同事業を行い、もって自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図るため、

- ① 香辛料（原材料を含む。）の共同購買・保管等に関する事業
- ② 経営及び技術の改善向上、知識の普及を図るための教育及び情報の提供
- ③ 海外市場を含む新たな事業分野への進出の円滑化を図るための新商品若しくは新技術の研究開発又は需要の開拓に関する事業等を実施する。

代表者等

理事長 小形博行

会員

エスビー食品（株）、江崎グリコ（株）、ハウス食品グループ本社（株）、平和食品工業（株）、甘利香辛食品（株）、（株）インデラ、（株）オリエンタル、交易食品（株）、（株）多務良屋、テーオー食品（株）、日本調味食品（株）、ハチ食品（株）、（株）明治、（株）大崎屋、水牛食品（株）、ムアー食品（株）、（株）エム・トゥ・エム、大塚食品（株）、（株）甲味食品興業所、（株）杉本商店、高砂スパイス（株）、日本糧食（株）

全22会員

主な取組

海外におけるジャパンプランドの確立に向けた取組

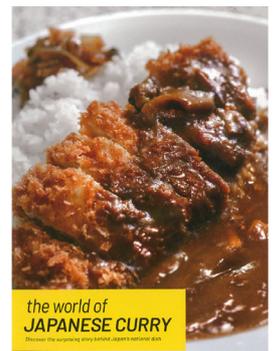
- ・ 日本式カレー認知度向上のため、フランスでのカレーサミットの開催や日本文化イベントであるJAPAN EXPO（欧州最大級）、Hyper Japan（英国最大級）に出展
- ・ 海外見本市等で使用する英語、中国語のパンフレットの作成



カレーサミット（フランス・パリ）での講演の様子（令和4年7月）



カレーサミット（フランス・パリ）の際に作成・配布した日本式カレー販売マップ



英語のパンフレット

■ 主な取組（続き）

業界共通の課題解決に向けた取組

- 日本産食材の流通が少ないフランスの地方都市において、学校給食への導入促進のためのレシピ等の提供や、日本式カレーに関する講演や調理実習を実施



フランスの学校での調理デモ、給食で提供されたカレー、講演の様子

海外における販路開拓活動

- 欧州（英国、フランス等）、米国の現地飲食店等への日本式カレーの導入促進のためのメニュー開発セミナーや、導入店舗での日本式カレーフェアの開催
- 傘下の事業者を取りまとめて、Anuga（ドイツ・欧州最大規模の食品見本市）や Food Japan（シンガポール・ASEAN最大級の日本食に特化した見本市）に出展
- Anugaでは（一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会と連携し、日本式カレーと日本産米のコラボレーションによる品目横断的プロモーションを実施



英国での現地飲食店向けのセミナーの様子（令和5年2月）



Anugaでの日本産米を使用した日本式カレーの提供（ドイツ、令和5年10月）



輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- ドイツ、イタリアにおいて現地需要に合ったメニューの検討や市場拡大に向けた課題等を明らかにするための調査を実施